

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2021年6月14日

滋賀県知事殿

提出者

住所 滋賀県東近江市今町906番地  
氏名 日本電気硝子株式会社 能登川事業場  
事業場長 谷波 正巳

電話番号 0748-42-2255

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2020年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本電気硝子株式会社 能登川事業場
事業場の所在地	滋賀県東近江市今町906番地
事業の種類	大分類：製造業 (E) 中分類：窯業・土石製品製造業 (21) 小分類：ガラス・同製品製造業 (2117、2119)
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2020年 4月 1日 ~ 2021年 3月 31日

産業廃棄物処理計画における目標値

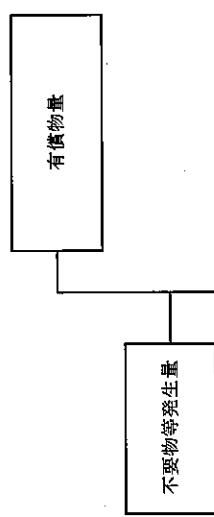
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,332.1 t	全処理委託量	1,212.1 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	540 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	1,162 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	100 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t

※事務処理欄

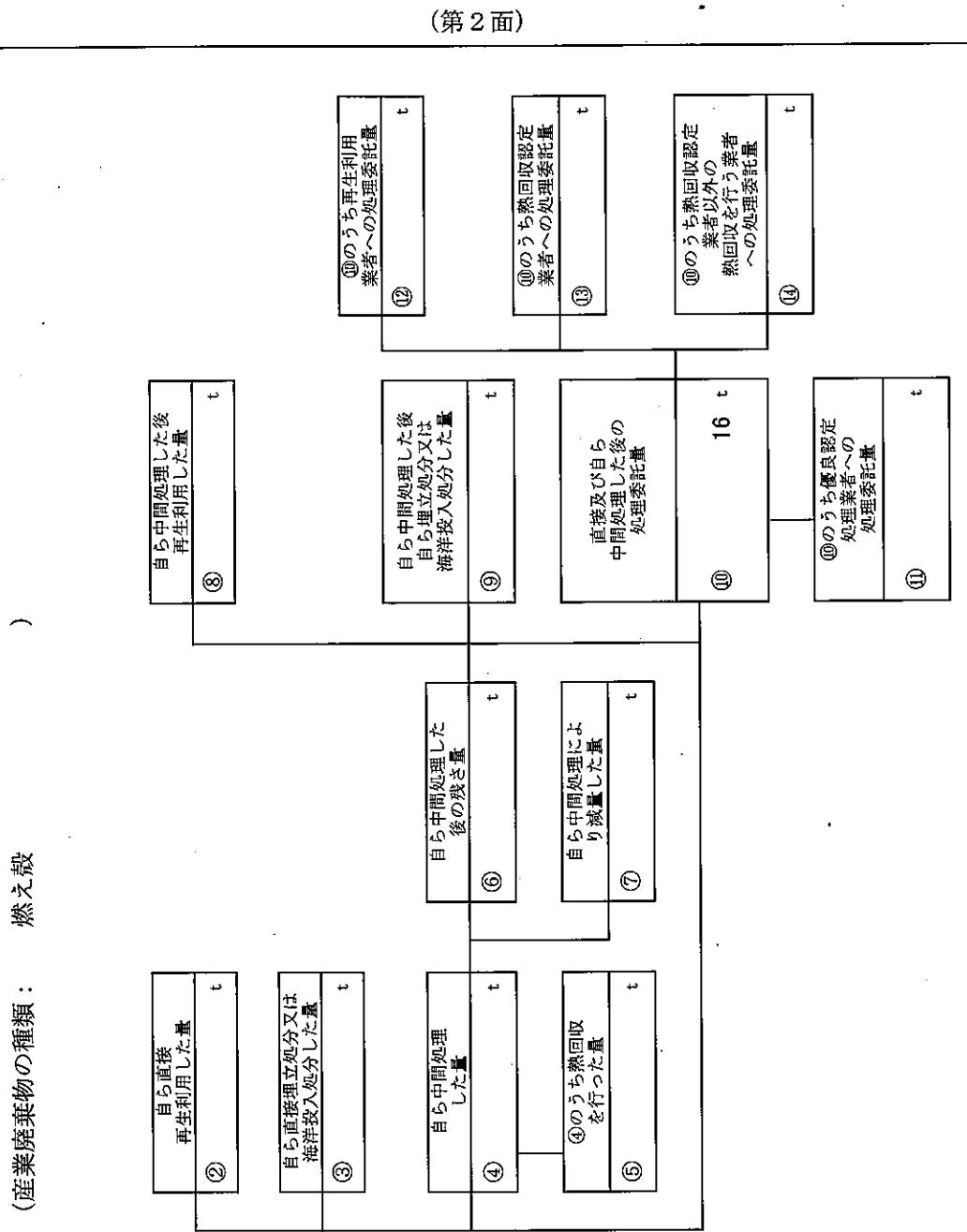
(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 燃え部 )



項目	実績値	
①排出量	16 t	
②+③自ら再生利用を行った量	0 t	
⑤自ら熱回収を行った量	0 t	
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t	
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t	
⑪全処理委託量	16 t	
⑫燃え部認定業者への処理委託量	0 t	
⑬再生利用業者への処理委託量	0 t	
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0 t	
⑮熱回収を行いう業者への処理委託量	0 t	



(第2面)

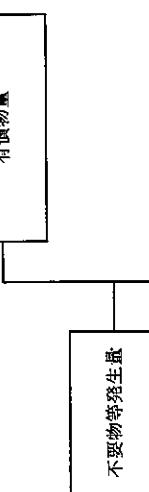
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 汚泥)	
排出量	行徴物量
① 219 t	② 自ら直接 再生利用した量
③ 1	④ 154 t 自ら中間処理 した量
⑤ 0 t ⑥ + ⑦ 自ら再生利用を 行った量	⑤ 0 t 自ら熱回収を行った量
⑦ 77 t	⑥ 77 t 自ら中間処理によ り減量した量
⑧ 0 t ⑨ + ⑩ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	⑧ 0 t 自ら中間処理した 後の残さ量
⑪ 142 t ⑫ 良認定処理業者への 処理委託量	⑨ 77 t 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑬ 0 t ⑭ 然回収認定業者への 処理委託量	⑩ 142 t ⑪ 29 t 自ら中間処理した後 ⑫ 142 t ⑬ 0 t ⑭ 0 t 自ら再生利用した量
⑮ うち熱回収認定 業者への処理委託量	
⑯ うち熱回収認定 業者への処理委託量	
⑰ うち燃良認定 処理業者への 処理委託量	
⑱ うち燃良認定 業者への 処理委託量	
⑲ うち燃良認定 業者への 処理委託量	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：  
廃油 )



① 排出量  
7.9 t

項目	実績量	自ら中間処理した量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑪のうち燃費認定業者への処理委託量
①排出量	7.9 t						
②+③自ら再生利用を行った量	0 t						
⑤自ら燃回収を行った量	0 t						
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t						
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t						
⑩全処理委託量	7.9 t						
⑪燃費認定業者への処理委託量	0 t						
⑫再生利用業者への処理委託量	7.9 t						
⑬燃回収認定業者への処理委託量	0 t						
⑭燃費認定業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量	0 t						



③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑥ 自ら中間処理により減量した量	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑪ 直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑫ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ ⑪のうち燃費認定業者への処理委託量	⑭ ⑫のうち燃費認定業者への処理委託量
⑤ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑦ ⑪のうち燃費認定業者への処理委託量	⑧ ⑫のうち燃費認定業者への処理委託量	⑩ ⑬のうち燃費認定業者への処理委託量	⑪ ⑭のうち燃費認定業者への処理委託量	⑫ ⑮のうち燃費認定業者への処理委託量	⑬ ⑯のうち燃費認定業者への処理委託量	⑭ ⑰のうち燃費認定業者への処理委託量

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック )

不要物等発生量	
有償物量	

項目	発生量	自ら直接 再生利用した量	自ら直接廃立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理した 後自ら廃立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理した 後自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した 後自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した 後自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した 後自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した 後自ら直接再生利用した量
①排出量	581 t	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
②+③自ら再生利用を行った量	0 t											
⑤自ら燃回収を行った量	0 t			④のうち燃回収を行った量								
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t				⑥のうち燃回収を行った量							
⑨自ら廃立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t					⑧のうち燃回収を行った量						
⑩全処理委託量	581 t						⑨のうち燃回収を行った量					
⑪優良認定処理業者への処理委託量	507 t							⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量				
⑫再生利用業者への委託量	519 t								⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量			
⑬燃回収認定業者への処理委託量	0 t									⑫のうち燃回収認定業者への処理委託量		
⑭燃回収を行なう業者への処理委託量	0 t										⑬のうち燃回収を行なう業者への処理委託量	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 木くず)

有機物量

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量  
② t

排出量  
① 71 t

自ら直接  
立地立処分又は  
海洋投入処分した量  
③ t

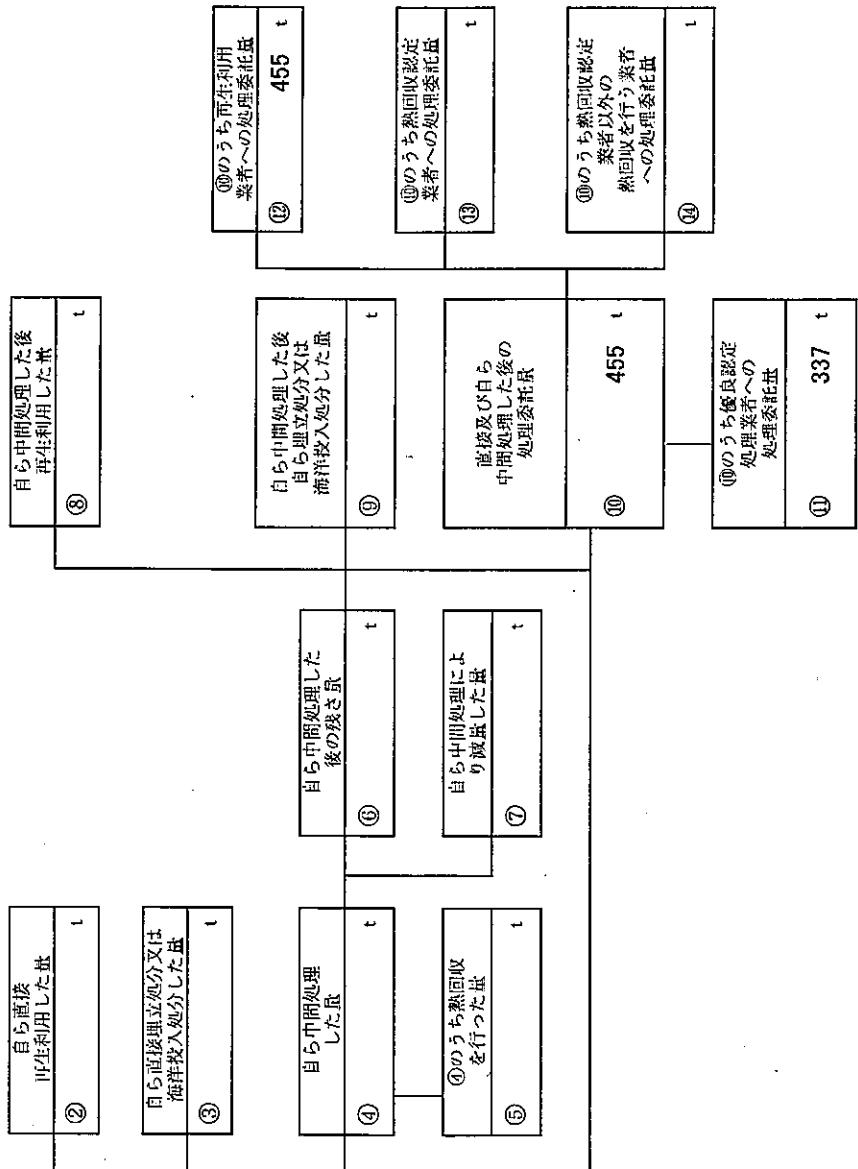
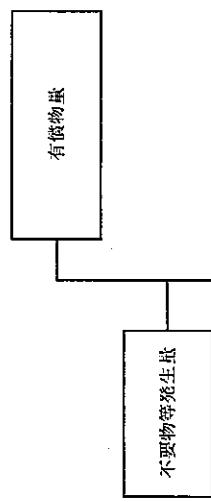
自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧ t

項目	実績値	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理した後 立地立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接処理した後 立地立処分又は 海洋投入処分した量								
①排出量	71 t	⑥ t	④ t	⑤ t	⑦ t	⑨ t	⑩ t	⑪ t	⑫ t	⑬ t	⑭ t	⑮ t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t	④ t	⑤ t	⑥ t	⑦ t	⑨ t	⑩ t	⑪ t	⑫ t	⑬ t	⑭ t	⑮ t
⑤自ら直接回収を行った量	0 t		④ t		⑥ t		⑨ t		⑩ t		⑬ t	
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t		⑤ t		⑦ t		⑩ t		⑪ t		⑭ t	
③+⑨自ら地立処分又は 海洋投入処分を行った量	0 t		⑥ t		⑧ t		⑩ t		⑫ t		⑬ t	
⑩全処理委託量	71 t											
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0 t											
⑫再生利用業者への処理 委託量	71 t											
⑬燃回収認定業者への処 理委託量	0 t											
⑭燃回収該正業者以外の 燃回収を行う業者への処 理委託量	0 t											

(第2面)

計画の実施状況

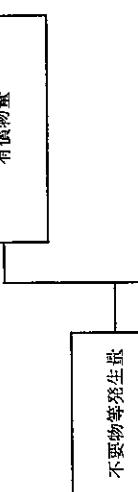
(産業廃棄物の種類 : ガラスくず )



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)



項目	実績値	
①排出量	33 t	
②+⑥自ら再生利用を行った量	0 t	
⑤自ら熱回収を行った量	0 t	
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t	
⑧自ら直接埋立処分又は海洋投入処分を行った量	33 t	
⑨自ら中間処理した後 の処理委託量	33 t	
⑩自ら中間処理した後 の処理委託量	33 t	
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑫	27 t	
⑬のうち優良認定 処理業者への処理 委託量 ⑭	33 t	
⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑯	0 t	
⑰のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑱	0 t	
⑲のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑳	27 t	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 廃電池類 )

不要物等発生量	
有機物量	

項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら販売又は 済消投入処分した量	⑩うち再生利用 業者への処理委託量
①排出量	0.07 t	②	③	⑧
②+⑩自ら再生利用を行った量	0 t	④	⑤	⑫
⑤自ら熱回収を行った量	0 t	⑥	⑦	⑬
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t	⑧	⑨	⑭
⑨+⑩自ら販売又は済消投入処分を行った量	0 t	⑩	⑪	⑮
⑪処理委託量	0.07 t	⑫	⑬	⑯
⑬優良認定処理業者への処理委託量	0 t	⑭	⑮	⑰
⑭再生利用率業者への処理委託量	0 t	⑮	⑯	⑱
⑮熱回収認定業者への処理委託量	0 t	⑯	⑰	⑲
⑯熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0 t	⑰	⑱	⑳

(第2面)

計画の実施状況

### (産業廃棄物の種類：螢光灯)

廃棄物量	
不燃物等発生量	
①	1.0 t
排出量	
②	
直接処理した量	
③	t
自ら直接処理又は 海洋投入処分した量	
④	t
自ら中間処理 した量	
⑤	t
①のうち熱回収 を行った量	
⑥	t
②再生利用した量	
⑦	t
③+⑤自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑧	t
④+⑥全處理委託量	
⑨	t
①優良認定業者への 処理委託量	
⑩	t
②再生利用業者への処理 委託量	
⑪	t
③然然回収認定業者への処 理委託量	
⑫	t
⑭然然回収認定業者以外の 然然回収を行う業者への処 理委託量	
⑬	t

1

(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。